

【建設常任委員会資料】

都市計画道路網の 見直しについて

- 【A】はじめに
- 【B】土地利用計画
- 【C】道路網計画
- 【D】都市計画道路の現状
- 【E】都市計画道路網の見直しについて

13年に決まった。総合計画の土地利用計画が決定したので、見直しが必要だ。

平成13年11月28日

盛岡市建設部

【A】 はじめに

市町村の定める都市計画は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想に即するとともに、都道府県が定めた都市計画に適合しなければならないこととされており、盛岡市においても、本市の建設に関する基本構想である「第三次盛岡市総合計画」及び「国土利用計画盛岡市計画」に即するとともに、岩手県が定めている「盛岡広域都市計画市街化区域及び市街化調整区域の整備・開発または保全の方針」等に適合して進める必要があります。

従って、都市計画において都市施設として位置付けられている都市計画道路についても、上位計画における土地利用計画や総合交通体系の整備方針を踏まえ、都市計画道路網確立のための計画の見直しや都市交通の円滑化等を図るための整備事業を行なっているものであります。

【B】 土地利用計画

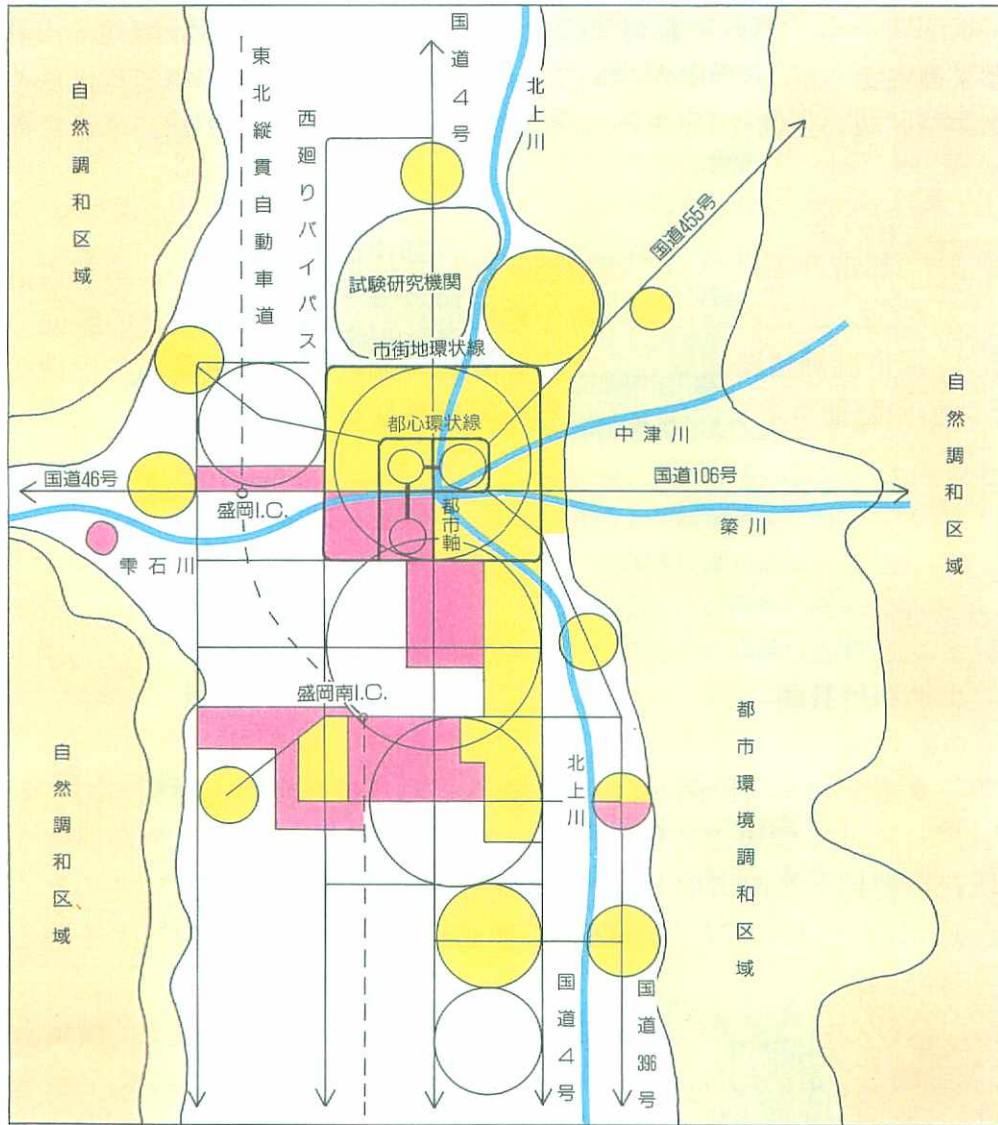
「第三次盛岡市総合計画」等の上位計画における今後の土地利用の基本的な方向については、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、既存市街地と新市街地との適正な機能分担を図りながら、現在の都心地区を起点として軸上に成長する都心の形成を推進し、市街地の拡大を図ることとしています。

また、良好な自然環境の保全と活用を図りながら、自然や歴史的環境と共生する総合的かつ計画的な土地利用の推進を図ることとしています。

(別図「第三次盛岡市総合計画における土地利用パターン図」参照)

第三次盛岡市総合計画における土地利用パターン図

土地利用パターン



- | | | | |
|---|----------|--|----------|
|  | 既存市街地区域 |  | 都市環境調和区域 |
|  | 新市街地開発区域 |  | 自然調和区域 |
|  | 農用地区域 | | |

【C】 道路網計画

「第三次盛岡市総合計画」等の上位計画における将来の道路網の基本的方向については、今後の土地利用計画や交通需要等を踏まえ、環状放射型の道路網構成とし、都心環状線及び市街地環状線の2環状と、国道4号・46号等6放射の幹線道路を基本として、既成市街地や市街地拡大に伴う交通の確保を図ることとしています。また、軸状都心の中心には、バスを中心とした公共交通を優先する公共交通軸を設けることとしています。

(別図「盛岡広域都市圏将来道路網基本計画図」参照)

【D】 都市計画道路の現状

盛岡市における都市計画道路の計画決定及び整備の現状は次のとおりとなっています。

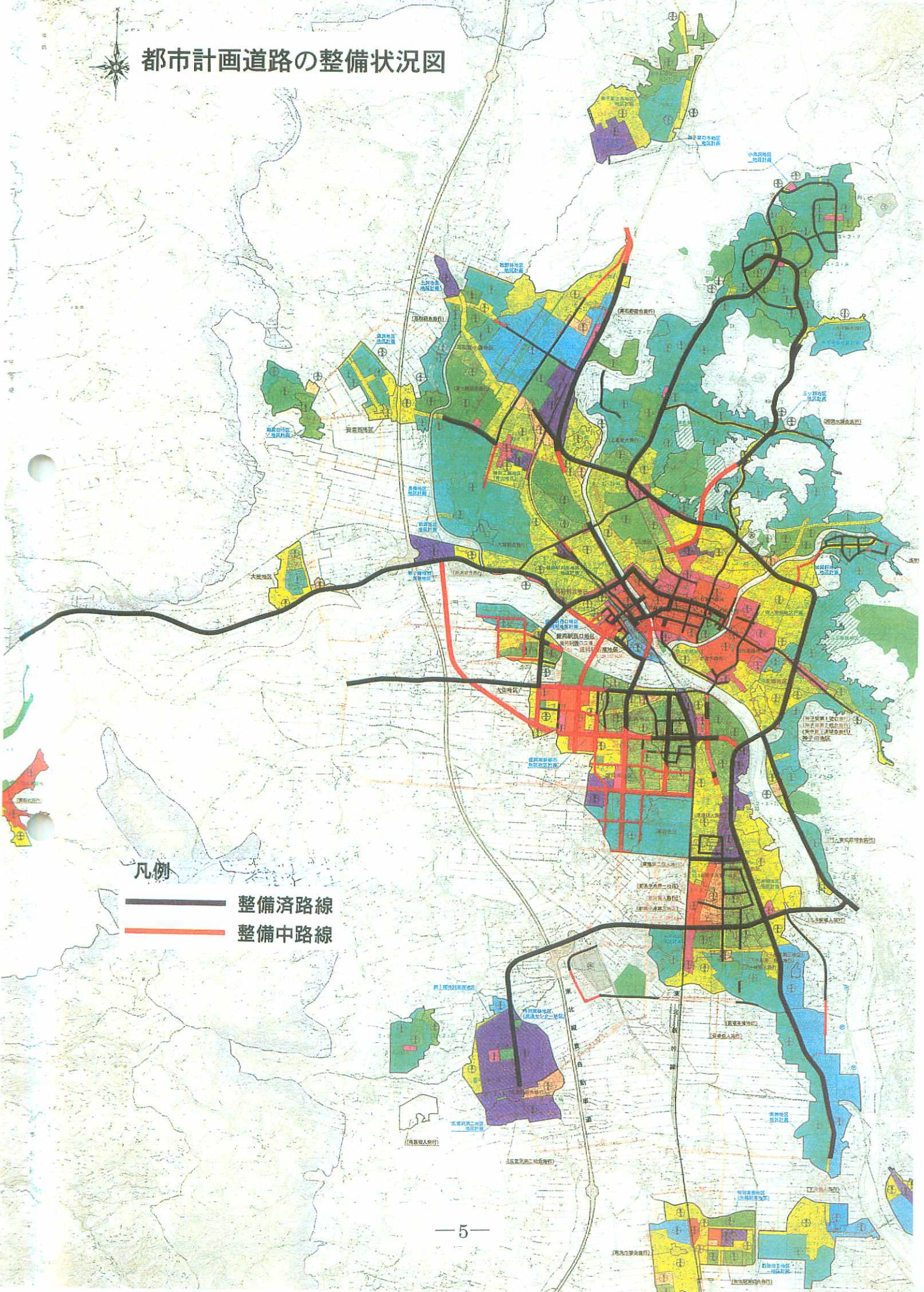
(別図「都市計画道路の整備状況図」参照)

H.13.3 現在

区分	路線数	延長(Km)	進捗率(%)	備考
計画決定	125	248.51		
整備状況	整備済	86	49.3	
	整備中	40	11.4	国・県・他事業含
	整備済+整備中	93	60.7	

* 整備済み路線と整備中路線には重複があります。

都市計画道路の整備状況図



凡例

- 整備済路線
- 整備中路線

【E】 都市計画道路網の見直しについて

1 これまでの経緯

盛岡市の都市計画道路は、昭和13年の計画決定以来、時代の変遷に合わせ、その都度計画の見直しを行ない、整備事業を実施し、現在に至っており、その主な経緯は次のとおりとなっています。

- (1) 昭和13年 当初計画決定
- (2) 昭和43年 青山・みたけ地区の都市計画道路の計画決定
- (3) 昭和45年 盛岡広域都市計画区域の制定
- (4) 昭和47年 盛岡広域都市計画基本計画の策定
- (5) 昭和49年 東北新幹線、東北縦貫自動車道との交差に関連する
都市計画道路の計画決定
- (6) 昭和59年 盛岡都市圏総合都市交通体系調査における
～昭和61年 「将来道路網基本計画」の策定
- (7) これまでに見直しを行なった主な路線
国道396号(南大橋～都南大橋)、国道46号盛岡西バイパス
向中野安倍館線(仙北町地内)、梨木町上米内線
盛岡駅西口・盛南開発地区に関連する道路、盛岡駅南大橋線等

2 見直しの進捗状況

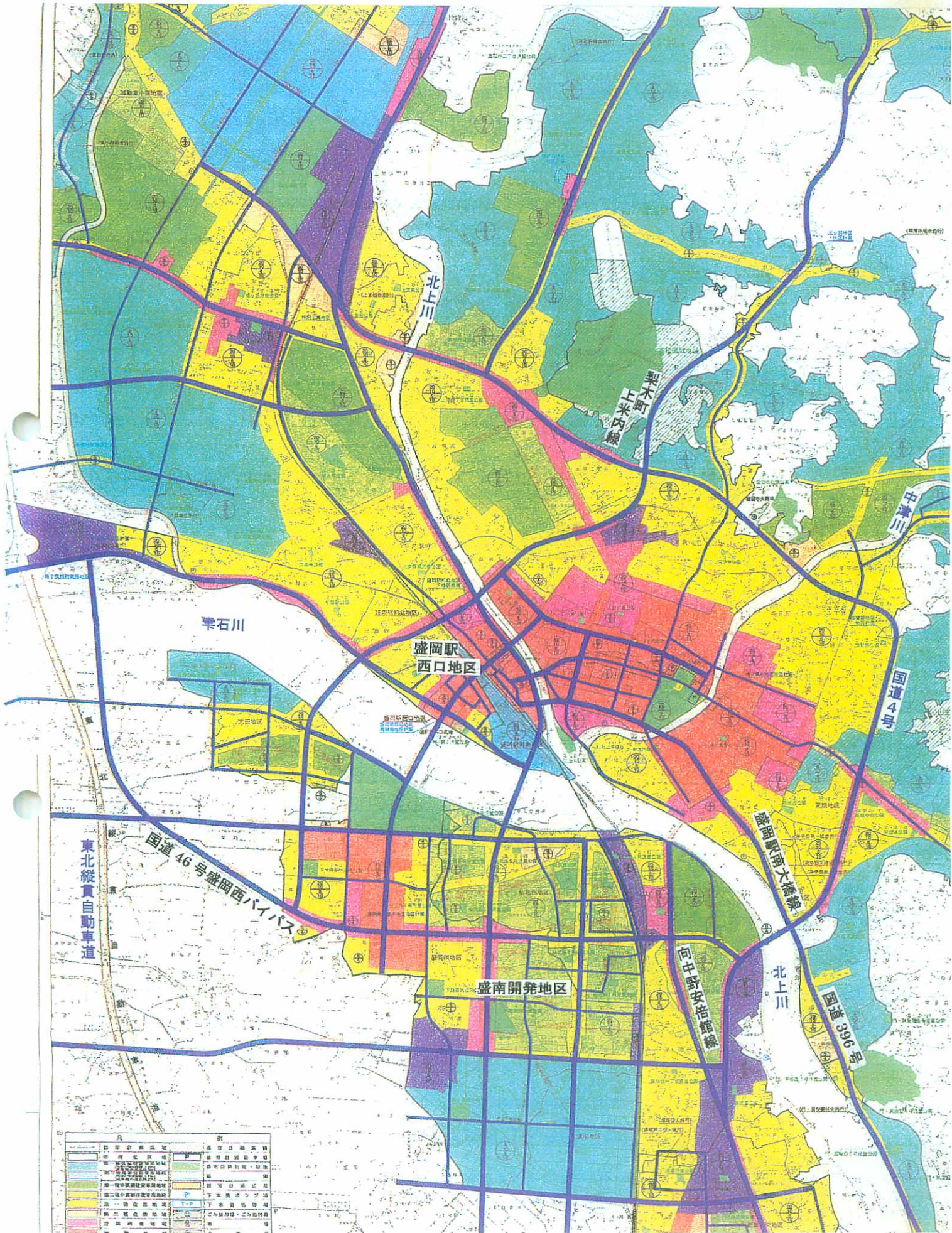
盛岡広域都市圏将来道路網計画に基づく、盛岡市における主な幹線道路の見直しの進捗状況は次のとおりとなっています。

H.13.3 現在

区分	対象路線	変更済み	未変更	進捗率	備考
路線数	40 路線	20 路線	23 路線	—	重複3路線
延長	67Km	35Km	32Km	52%	

廃止路線は含まない

都市計画変更済の路線



3 見直しの基本的な考え方

これまでの都市計画道路の見直しは、主に整備事業が行なわれる路線について順次計画変更を行なってきましたが、都市の将来像を支えるための骨格となる都市計画道路については、本来、道路網(ネットワーク)として計画されるべきものです。

また、都市計画道路は、交通需要に対応するとともに、沿道地区の特色を生かしたまちづくりによる良好な市街地の形成や各種ライフラインの収容空間、災害時における防災空間としての役割、バスレーンや自転車通行帯の設置による公共交通機関の利便性の向上や快適な交通環境の創出等多くの機能を持つ都市の基盤的な施設であります。

今後の都市計画道路の見直しについては、「第三次総合計画」等盛岡市の建設に関する基本構想等を踏まえながら、中心市街地における都心環状道路を主体とした全体的な計画変更を行なうこととします。

4 今後の進め方

(1) 基本方針

- ① 盛岡都市圏における将来に渡る土地利用計画を踏まえた都市計画道路網は、都市圏総合都市交通体系調査において策定された2環状6放射パターンによる将来道路網基本計画に基づくこととします。
- ② 見直しは、現都心地区における都心環状道路等の幹線道路を主体として行なうこととし、あわせて、昭和13年以来の路線の整理を行ない、全体的な道路網(ネットワーク)として計画を定めることとします。
- ③ 道路計画と一体的な沿道地区の特色を生かしたまちづくりについて、市民の意見を反映させながら、見直しを行なっていくこととします。
- ④ 各路線の具体的変更案を作成し、関係機関との協議及び市民との話し合いを同時に行ないながら、計画変更を進めていくこととします。

(2) 対象路線と地区

今回の、中心市街地における都心環状道路を主体とした都市計画道路の見直しに係わる対象路線及び対象地区は次のとおりです。

(別表「見直し路線一覧表」参照)

種別	路線数、延長、地区数等	備考
変更対象路線	21 路線 延長 44,180m	廃止路線含 ← 11 路線
町内会連合会等の地区	13 地区	
該当町内会	94 町内会	

(3) 具体的取り組み

- ① 今回の都市計画道路の全体的な見直しについては、都市計画審議会及び議会等に概要を説明し、意見を伺ったのちに、地元への説明に入っていくこととします。
- ② 地元への説明については、対象路線数が多く、対象地域も広範囲であることから、次のとおりに段階的に進めていくこととします。

段階	地域の区分	対象範囲	時期
第1段階	町内会連合会等	会長、副会長等 関係議員	平成13年11月 ～14年1月
第2段階	連合会等の地区 地区商店街	地区役員 (会長、副会長等) 商店街役員等 地区住民 関係議員	平成14年2月 以降継続
第3段階	町内会 地区商店街	町内会役員 町内会住民 商店街会員等 関係議員	平成14年度 以降継続

- ③ 始まりは各地区とも同時期としますが、その後の進め方は各地区、町内会の状況に応じて対応していきます。
- ④ 話し合いの内容は、道路計画と一体的な沿道地域のまちづくりの考え方や整備手法などについても話し合うこととします。
- ⑤ 都市計画変更全体は、今後3~5年間で行なう予定です。

事業手法は直接取得等の手法は不可。
 区画整理 etc. 等々くりあわせ行う。 → (22だけ早期にや(26め)

区分	取得方法	権利関係	備考
1区画	取得	所有権	
2区画	取得	所有権	
3区画	取得	所有権	
4区画	取得	所有権	
5区画	取得	所有権	
6区画	取得	所有権	
7区画	取得	所有権	
8区画	取得	所有権	
9区画	取得	所有権	
10区画	取得	所有権	

都市計画道路網の見直し路線一覧表

No.	名 称		路線延長 (m)	変更内容	備考
	番号	路線名			
1	3・3・6	向中野安倍館線	8210	明治橋～バスセンター (1,090m) 2車線→4車線	明治橋
2	3・3・7	盛岡駅上盛岡駅線	1500	本町通～上盛岡駅 (380m) 一部区間廃止	
3	3・4・32	盛岡駅長田町線	1150	中央通～本町通 (370m) 2車線→4車線	
4	3・4・39	本町上田線	2400	国道455号～国道4号 (2400m) 2車線→4車線	J R 山田線
5	3・4・43	神明前北井崎線	1520	バスセンター～城南小学校 (590m) 2車線→4車線	
				城南小学校～明治橋山岸線 (930m) 2車線 幅員変更	
6	3・5・64	新道寺山線	2560	稲荷町～国道4号 (2560m) 2車線→4車線	J R 田沢湖線 J R 東北本線 J R 東北新幹線 館坂橋
7	3・5・66	梨木町上盛岡駅線	850	梨木町上米内線～上盛岡駅 (850m) 全部廃止	
8	3・5・67	北山名須川町線	640	梨木町上米内線～国道455号 (640m) 2車線 幅員変更	J R 山田線
9	3・5・84	大沢川原北山線	1550	中央通～北山名須川町線 (1000m) 2車線 幅員変更	J R 山田線
10	3・6・86	鍛冶町上衆小路線	1360	本町新庄線～国道106号 (550m) 2車線 幅員変更	
				国道106号～明治橋大沢川原線 (940m) 2車線幅員変更	
11	3・6・91	茅町八幡森線	2230	梨木町～国道46号 (860m) 2車線→4車線	J R 山田線
				国道46号～国道4号 (750m) 2車線→4車線	
				国道4号～三馬橋～厨川 (2140m) 2車線 幅員変更	
12	3・6・92	八幡山三馬橋線	1880	上田深沢線～三馬橋 (1880m) 全部廃止	
13	3・6・93	赤山高松ノ池線	2960	高松ノ池周回 (2960m) 全部廃止	
14	3・6・94	上盛岡駅北山線	230	上盛岡駅～北山名須川町線 (230m) 全部廃止	
15	3・6・95	上盛岡駅加賀野線	1180	上盛岡駅～神明前北井崎線 (1180m) 全部廃止	
16	3・6・96	内丸山岸線	2000	上の橋～国道4号 (730m) 2車線→4車線	
				国道4号～庚申窪山岸線 (940m) 2車線 幅員変更	J R 山田線
17	3・6・97	本町新庄線	1720	国道455号～城南小学校 (780m) 2車線→4車線	上の橋
				城南小学校～国道4号 (820m) 2車線 幅員変更	
				国道4号以東 (120m) 一部区間廃止	
18	3・6・98	明治橋山岸線	2780	岩大付属小学校～山王美術館 (710m) 2車線 幅員変更	
				山王美術館～八幡宮～旧市立病院 (1330m) 新規2車線	
				旧市立病院～仙北町 (160m) 新規 2車線	新山舟橋
				旧市立病院～明治橋 (340m) 新規 2車線	
				山王美術館～明治橋 (1380m) 一部区間廃止 (上記新規区間と振替)	
19	3・7・99	庚申窪山岸線	4200	内丸山岸線～名乗 (1400m) 2車線 幅員変更	
				名乗～旧競馬場 (2530m) 2車線 幅員変更	
				旧競馬場～三馬橋 (1370m) 新規 2車線	
				旧競馬場～上田深沢線 (270m) 一部区間廃止	
20	3・7・100	高松ノ池山岸線	2180	高松ノ池～庚申窪山岸線 (2180m) 全部廃止	
21	3・7・101	寺山山岸線	1080	国道455号～内丸山岸線 (1080m) 全部廃止	

延長計 44180